

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 2 月 20 日

【評価実施概要】

事業所番号	0570614313
法人名	有限会社 うめの木園
事業所名	グループホーム うめの木園
所在地	秋田県男鹿市五里合箱井字町屋田4番地3 (電 話) 0185-22-9511
評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会
所在地	秋田県秋田市東通3丁目9-31
訪問調査日	平成21年2月20日

【情報提供票より】 (平成21年2月4日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月29日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	15 人, 非常勤 1人, 常勤換算 3.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	～ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円
敷 金	有 ( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 ( 2月2日現在 )

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護 1	3	要介護 2	4		
要介護 3	6	要介護 4	2		
要介護 5	1	要支援 2	2		
年齢	平均 81.6 歳	最低	65 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	男鹿みなと市民病院・香曾我部病院・わかみ歯科クリニック
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

五里合地区より切望されて建てられた2ユニットのホームであり、開所時に職員で話し合い決められた「支えあう思いやりの気持ちを大切に、自分らしさや誇りを持った暮らしのある家でありたい」という理念のもと、利用者の人格を尊重し、個人個人との調和を大切に、ゆったりとした心、自由な心、支えあう心を持ち、温かな家庭の雰囲気地域に溶け込んだ生活が送れるように支援が行われています。ハの字の中央に事務室を設け、扉1枚を隔て各ユニットのホールがあり、カウンター越しにそれぞれのユニットの状況を観ることが出来、職員・利用者が自由に声を掛け合い、行き来が行われています。職員は、お互いを高めあうために気づいたことについて、意見を出し合い、支えあう等穏やかな雰囲気が感じられるホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4) 定期健康診断について、主治医との話し合いの下、利用者の状況について把握され、取り組まれています。 今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4) 外部評価の結果について職員全体で意識の統一と改善等について話し合いが行われ、自己評価については管理者によって、各棟毎の評価内容が記載され、それを元に職員が話し合われ、修正したものが提示されています。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6) 今年度に入り、1回だけの開催となっておりますが、福祉事務所職員、町内会長、老人会長、民生委員、訪問看護師、駐在署警察官、法人代表者、利用者家族代表、管理者等がメンバーとなっており、ホームの状況や行事、介護・医療、ヒヤリ・ハット報告、地区との関わり等について報告と質疑応答が次第に沿って行われ、忌憚のない活発な意見交換が行われています。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8) 契約時の説明や掲示によって、苦情のあった場合の対応方法は確立されております。また、面会時や電話、便り等で意見や要望を引き出す働きかけが行われ、記録と話し合いによって改善が行われています。
重点項目	④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3) 昨年度の運営推進会議において地域への認知度が高く評価され、敬老会や地域行事への参加、小学校行事への参加や学習の場としての訪問の受入れ、老人会の訪問、保育園児のお遊戯披露、駐在署警察官の立ち寄り、夏祭りへの地域の方々100名以上の参加等々、地域に根差したホームづくりが行われています。

## 2. 評価報告書

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	支えあう思いやりの気持ちを大切にし、自分らしさや誇りを持った暮らしのある家であり、地域に溶け込んだ生活を目指した理念をつくりあげています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	開所時に職員と話し合い決められた理念であり、玄関やホール、事務所等の目につく場所に掲げ、理念の共有を図り、日々取り組まれています。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の敬老会への参加や小学校行事（運動会・学習発表会等）への参加、夏休み体験学習・学習の機会の場合としての提供、保育園児の遊戯の披露、老人会や地域の警察官の立ち寄り等々、地域の方々との交流が盛んに行われています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価の意義を理解され、各棟毎に職員で話し合い、評価を活かし、改善に向けて積極的に取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	福祉事務所職員、町内会長、老人会長、民生委員、駐在署警察官、訪問看護師、法人代表者、利用者家族代表者等によって構成され、グループホームの活動状況、介護・医療について、行事、ヒヤリ・ハット、地域との関わり等々、話し合いや意見交換が活発に行われ、サービスの向上に活かした取り組みをされています。	○	今年度は1回より開催できておらず、運営推進会議の意義を理解され、概ね2か月に1回は、開催されることを期待します。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福祉事務所に直接出向き、情報交換の機会を得る等され、サービスの質の向上に取り組まれています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時、電話、毎月の写真付き広報誌の発送にて暮らしぶりや健康状態等の状況報告が行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話、便りでの状況報告時に意見や要望、苦情等が言い出しやすいように働きかけ、さりげない会話の中から引き出しが行われ、文書化され、運営に反映されています。また、家族会開催時に話し合いの場を設けております。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	棟続きの為、職員・利用者の行き来があり、馴染みの関係づくりが常日頃より行われておられ、職員の異動に関しても大きな混乱もなく済んでおります。また、離職や新任職員についても現任職員によって影響は観られませんでした。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については希望や業務の必要性に応じ積極的に参加できるように取り組まれ、資料等の回覧が行われています。また、内部研修によって、専門知識の習得等が行われ、職員の育成が行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	男鹿潟上南秋グループホーム連絡協議会が発足し、積極的に研修に参加される等し、交流を深めております。また、互いの行事への参加で利用者同士の交流も行われています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	ほとんどの利用者が病院や他の施設からの入居であり、馴染みながらのサービス利用にはつながっていませんが、本人や家族が安心してサービスを利用できるように、見学や体験利用も可能です。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントによって得た情報を元に生活歴やこれまでの生き方を理解され、日々の生活の中で、共に学び、支えあう関係づくりが行われています。また、日々の話し合いの場から得た情報は、申し送りノートを活用し、職員に申し送られ、共通認識で接することができるように取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に本人の思いや意向の把握に努められ、家族との連絡調整も行われています。日常生活の中で、聞き取りによって得た情報は、アセスメント用紙に追加され、情報の共有が図られています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の思いや意向、家族の要望等、日々の申し送りやカンファレンス、モニタリング等によって、本人がより良く暮らすための課題やケアの在り方について、担当職員、ケアマネ、出勤職員によって話し合われ、反映されたケアプランが作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの目標期間を6か月を基本とされ、中間の3か月目にモニタリングが行われ、新たな課題が見つかった場合、プランの見直しが行われています。また、状態変化時は、随時の見直しが行われています。	○	モニタリングの時期について検討されることを期待します。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、要望に応じ、外出・外泊時には、送迎等が行われています。また、交通の便が悪いことから、面会時には駅やバス停まで家族の送迎も行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診や往診、訪問看護を受けていますが、他に希望の病院がある場合の受診対応も行われております。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医・訪問看護師との医療連携を確立され、重度化や終末期の対応について可能である旨を家族会を通して、説明をされています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉の掛け方や対応によって、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、尊厳を持って接しております。また、職員は、お互いに注意をし合い、質の向上に努められています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重され、その人らしい希望に沿った支援が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理方法についての助言をもらいながら、下ごしらえ、盛り付け等、利用者も交えて調理が行われ、楽しみながらの食事が行われています。また、後片付けも利用者が率先し、声を掛け合いながら、笑顔で行われている姿が印象的でした。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週に3回は入っていただけるように支援されています。好きな方には、毎日のように声掛けが行われ、拒否された方には次の日に入浴ができるように声掛けが行われています。体調不良等で入浴できない時には、陰部洗浄や全身清拭で対応されています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や残存機能・能力を活かし、炊事や掃除、畑づくり、水やり等々、できること・できそうなことを見つけ出し、役割が持てるように配慮されております。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内は自由に出入りが出来、敷地外は職員が付き添われ、散歩や山菜とり、地域行事への参加、買い物、ドライブ等々、希望に沿って日常的に外出支援が行われています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	鍵をかけることの弊害を理解されており、全く鍵はかけられておりません。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災発生時の避難訓練が消防署の職員立ち合いのもと行われています。	○	地域の消防隊への協力依頼を今後検討中ですが、日頃より、災害対策について話し合わせ、回数や内容の充実を期待します。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや栄養摂取面での簡易計算ソフトを活用され、栄養バランスの把握に努められています。また、食事摂取量、水分量の不足と思われる方についてはチェックが行われ、嘱託医へ相談され、対応されています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、季節感あふれる装飾品や家庭的でゆったりとくつろげるソファやテレビの配置、みんなが一緒に活動できる食堂テーブル等、生活感や季節感を十分に取り入れ、居心地良く過ごせるように工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者本人が身の回りで使用していたものや椅子、テレビ等が持ち込まれ、趣味のものや手作りの作品、写真等で装飾され、意向に沿った生活スペースを作り出しています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。